

「上海万博」の経済波及効果（中国）

1. 「経済波及効果」とは？

「上海万博」などの大型イベントが開催されると、そこには新たな需要が生まれ、さまざまな経済活動を誘発します。これを「経済波及効果」と言います。「経済波及効果」は、チケット収入や観光収入、万博会場や交通インフラ整備などの「直接効果」と、その「直接効果」が周辺の産業に及ぼす経済効果（第1次波及効果や第2次波及効果など）に大きく分けられます。

2. 最近の動向

今年の5月1日に開幕し、10月31日に閉幕した「上海万博」の184日間の累計入場者数は「7,308万4,400人」（1日平均39万7,200人）でした。

1970年の「大阪万博」の記録を更新し、過去に開かれた万博では最も多い入場者数を記録。当初目標の「7,000万人」も突破しました。

地元の上海財経大学の試算では、万博開催中の半年間に限定した「直接効果」だけでも、1,263億元（日本円換算で約1兆5,150億円）となりました。これは、北京オリンピックの約3.5倍です。

上海や周辺都市を訪れた人からの観光収入だけでも800億元（日本円換算で約9,600億円、中国国家観光局発表）に達しています。

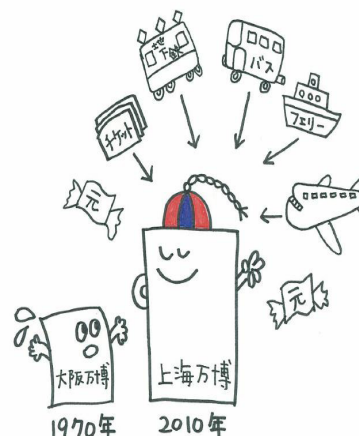
また、ここ数年間で上海市が地下鉄や高速道路、鉄道や飛行場など交通インフラの整備に投資した金額は、4,000億元（日本円換算で約4兆8,000億円）にも達しています。

まさに、「入場者数」、「経済波及効果」ともに世界最大の万博となりました。

3. 今後の展開

「上海万博」は中国にとって、内需拡大策の柱とも言える国家的なプロジェクトでした。今回の万博で上海の発展を目の当たりにした中国国内では、個人の消費意欲が今後一層高まることが予想されます。実際に政府も、来年からの5カ年計画では、個人の収入増加を支援する政策を打ち出す方針です。

その一方で、ここ数年間の中国は、金融危機による景気の減速を「上海万博」関連を含む不動産開発などで補ってきました。そのため、一部では不動産バブルも発生しています。中国の当面の課題は、このような形で過熱した国内市場を抑えつつ、「消費ブーム」を一段と盛り上げることです。「ポスト万博」をどのように対応するかといった成長戦略は、長い歴史を持つ中国にとっても未知の世界かもしれません。



弊社マーケットレポート

検索!!

2010年10月29日【キーワード No.435】プロ野球「ドラフト会議」の経済波及効果(日本)

2010年10月26日【デیلیー No.717】最近の指標から見る中国経済(2010年9月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら！ ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社